



令和4年度

大潟村職員採用試験 受験案内

受付期間 令和4年5月25日(水)～6月15日(水)
試験日 (第1次試験) 令和4年7月10日(日)
試験場 秋田県市町村会館

問い合わせ
申込書請求
受験申込み

大潟村役場 総務企画課

〒010-0494

秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地1

TEL 0185-45-2111 FAX 0185-45-2162

大潟村職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
保育士 (高校卒業程度)	若干名	大潟こども園に勤務し、保育業務及び関連する行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) **受験資格** ※いずれも採用後、原則大潟村に住民登録できる者。

保育士	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者(取得見込可)(取得見込可)。 採用後、一定期間大潟村に住民登録できる者。
-----	---

(2) **欠格事項**

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) **第1次試験**

<教養試験>		
区分	出題形式	出題分野
保育士	5枝択一式 (40題・2時間)	高校卒業程度の時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。
<検査(性格特性診断)>		
出題形式		使用目的
択一式(150題・20分)		公務員に求められる資質に関する性格特性検査

(2) **第2次試験**

試験	方法
口述試験	個別面接により、主として人物について試験を行います。
作文	主として文章表現力等について試験を行います。
実技試験	実技を通して業務に必要な適性について試験を行います。

(3) **資格調査**

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、大潟村個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

4. 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
受付期間	令和4年5月25日(水)～6月15日(水)	第1次試験合格者に通知します。
日 時	令和4年7月10日(日)	
受付開始	9時	
試験説明	9時45分～10時	
試験時間	教養試験：10時～12時 適正検査：12時10分～12時30分	
場 所	秋田市山王4丁目2-3 秋田県市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。また、携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用も含む)は認めません。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和4年7月下旬	役場前掲示板に掲示、当村ホームページにて公表するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和4年9月上旬～中旬	

6. 申込み用紙等の請求

申込み用紙等の請求を次の請求方法により、請求してください。内容確認後、こちらから申込み用紙・自己紹介書を郵送いたします。なお請求後、申込み用紙が受付期間終了日の平日2日前までに手元に届かなければご連絡ください。 ※自己紹介書については、大潟村ホームページからダウンロードできます。

(1) 申込み用紙等請求期間

令和4年5月25日(水)～6月8日(水) ※ただし、直接受取(下記①)の場合は6月14日まで

(2) 申込み用紙等請求方法

- ①直接受取 総務企画課窓口に取りに来てください。(6月14日まで)
- ②メール請求 ogata_mura@vill.ogata.akita.jp 宛てに、件名を「大潟村役場 採用試験申込み用紙の請求について」として、本文に申込み用紙送付先(①郵便番号 ②住所 ③電話番号 ④氏名)を記入して送信してください。(6月8日まで)
- ③郵便請求 大潟村役場 総務企画課採用試験担当宛に、封筒の表に「職員採用試験申込み用紙請求」と朱書きし、申込み用紙送付先(①郵便番号 ②住所 ③電話番号 ④氏名)を記入した文書を同封して送付してください。(6月8日まで)
- ④FAX請求 FAX番号 0185-45-2162 宛てに、件名を「大潟村役場 採用試験申込み用紙の請求について」として、本文に申込み用紙送付先(①郵便番号 ②住所 ③電話番号 ④氏名)を記入して送信してください。(6月8日まで)

7. 申込手続

(1) 提出方法

- ① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6㍓、横4.5㍓の写真1葉を貼って、大潟村総務企画課宛に提出してください。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと宛先を明記した84円切手を貼った返信用封筒(定型)を必ず同封して、封筒の票に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留もしくは特定記録で郵送してください。
※普通郵便の事故には対応できません。封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(2) 受付期間

令和4年5月25日(水)～6月15日(水)
申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く8時30分～17時までです。
郵送の場合は6月15日(水)までに役場到着のものに限り受け付けます。

(3) 提出書類等

- ① 申込書及び自己紹介書 各1部(所定の用紙を使用すること。) ② 受験料 不要

8. 給 与

一般行政職及び保育士の初任給（大学卒業程度）は原則として現行では181,928円ですが、短大・高校卒の者もしくは大学卒業後の修学年数のある者及び学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じて調整されます。

そのほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

9. 試験結果の開示

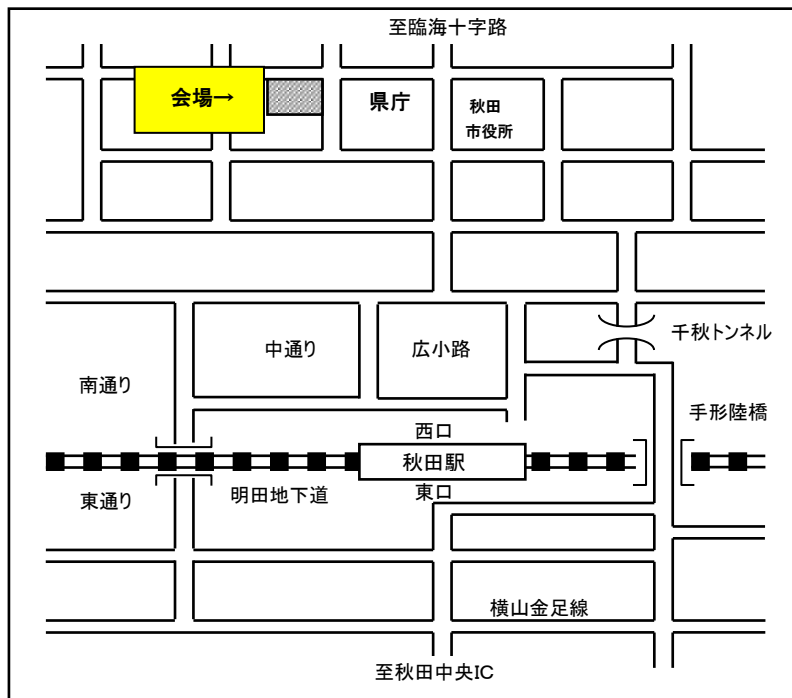
- (1) 大潟村個人情報保護条例（平成17年大潟村条例第3号）第13条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く8時30分～17時までの間に総務企画課へ直接おいでください。
- (4) 第1次試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、第1次試験合格発表の日から1か月間とします。
- (5) 第2次試験の開示は、第2次試験受験者に対して行い、総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、最終合格発表の日から1か月間とします。

10. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- (2) この試験の第1次試験は「秋田県市町村職員採用統一試験」として秋田県市町村会に委託し実施します。

秋田県市町村等職員採用統一試験会場

秋田県市町村等職員採用統一試験会場 秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2-3）



※駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください。

■公共交通

秋田駅（西口）バスターミナル

- 中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線、サンパーク線
【所要時間】 約15分 … 「県庁市役所前」下車 ・ 徒歩3分
- 新屋西線 【所要時間】 約15分 … 「市町村会館前」下車 ・ 徒歩1分